（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和2年7月31日※1
（前回公表年月日：平成30年7月24日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
高崎ビューティモード専門学校	平成13年3月29日	高橋紀幸	〒370-0841 群馬県高崎市栄町13-1 （電話）027-310-2220
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人 中央総合学園	平成3年12月9日	理事長 中島慎太郎	〒370-0841 群馬県高崎市栄町13-1 （電話）027-324-8511

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
衛生	美容専門課程	国際美容師学科	平成23年文部科学大臣告示第166号	—

学科の目的	美容師国家資格と「TONI&GUY」ヘアドレッシングディプロマを取得し、国際的に活躍できる美容師を養成する。
認定年月日	平成26年3月31日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2010時間	720時間	—	—	—	1290時間
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160	88	0人	5人	17人	22人

学期制度

■前期：4月1日～9月30日
■後期：10月1日～3月31日

成績評価

■成績表：　有
■成績評価の基準・方法
期末における筆記試験を実施すると共に授業出席率、受講態度及び課題提出物等を総合的に判断し評価する。

長期休み

■学年始：4月1日
■夏　季：7月20日～8月24日
■冬　季：12月14日～1月5日
■学年末：3月31日

卒業・進級条件

履修必須単位数の取得及び履修認定

学修支援等

■クラス担任制：　有
■個別相談・指導等の対応
個人面談、三者面談

課外活動

■課外活動の種類
（例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等
ボランティア・地域清掃

■サークル活動：　有

就職等の状況※2

■主な就職先、業界等（令和元年度卒業生）
美容サロン、美容業界

■就職指導内容
個人面談、三者面談

■卒業者数		30	人
■就職希望者数		30	人
■就職者数	:	30	人
■就職率	:	100	%
■卒業者に占める就職者の割合	:	100	%

■その他
・進学者数：

（令和　元 年度卒業者に関する
令和2年7月30日 時点の情報）

主な学修成果（資格・検定等）※3

■国家資格・検定/その他・民間検定等
（令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
社会人常識マナー検定	③	25	24
色彩検定	③	1	1
美容会計検定	③	28	15
美容師国家資格	②	30	28

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄
（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

中途退学の現状

■中途退学者　8　名　■中退率　10 %
平成31年4月1日時点において、在学者78名（平成31年4月1日入学者を含む）
令和2年3月31日時点において、在学者70名（令和2年3月31日卒業者を含む）
■中途退学の主な理由
経済的理由による進路変更、他業種希望による進路変更

■中退防止・中退者支援のための取組
早期カウンセリング

経済的支援制度

■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　○有・無
有坂奨学金基金支給制度
社会人としての就業経験と高い向上心を持ち、資格取得や専門知識・技術の習得を通し、新たな目標の実現を考えているものに対し年間10万円の奨学金を支給する制度

■専門実践教育訓練給付：　給付対象・非給付対象
※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　○有・無
※有の場合、例えば以下について任意記載
（評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）

当該学科のホームページURL

URL: http://www.chuo.ac.jp/tbm/

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

関連企業との連携を通じ、社会のニーズに合った情報（収集・把握・分析）を基に実践的な職業教育を実施することを目的として教育課程編成委員会を設置する。
教育課程編成委員会は下記の事項を審議し新規の授業や改善等にいかす。
1. サロン・企業が学生に求める事（技術・人間性・マナーなど） これから社会で求められるもの・サロン等の現状
2. カリキュラムの提案（より実践的な授業内容や評価方法など）
3. 就職ガイダンス等の時期
4. 学校・サロン連携研修について

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程のカリキュラム編成、実施内容及び改善に関する事項について、関連分野の企業関係者・団体等との連携を高め業界の実情をヒアリングするため高崎ビューティモード専門学校では教育課程編成委員会を設置している。委員会は教務委員会の策定したカリキュラム・内容・ガイダンス等について改善等のアドバイスを行うことになっている。
企業・団体等の外部委員による意見を有効活用するため、教務部長・教務課長・各課教員も参加し委員会を構成している。
教育課程編成委員会の意見やアドバイスは教務委員会において検討され、次年度以降の各課カリキュラムや授業内容の改善に反映させていくことになる。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
新井　克志	協同組合イーストジャパン・ヘアモード	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	①
大須　通晴	株式会社ガモウ　高崎支店	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	③
高橋　紀幸	高崎ビューティモード専門学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	
倉賀野　正彦	高崎ビューティモード専門学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	
森村　健	高崎ビューティモード専門学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	
高柳　尚史	高崎ビューティモード専門学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	
秋山　美絵	高崎ビューティモード専門学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年、年に2回（7月、3月）開催する事とし令和1年度は下記の通りである。
委員会は全体会の他、各課での分科会を実施しており、より緻密な意見を交換を行いカリキュラム改善等に力を入れている。

（開催日時）
第1回　令和2年8月4日　10:30～12:30
第2回　令和3年3月開催予定

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
次年度以降のカリキュラム編成や新規課目、授業計画の見直し材料とし、より専門的かつ実践的な授業の展開と社会のニーズに沿った教育の提供に努めるとともに情報収集の機会とする。
・学生の基礎学力が不足しているとの意見を頂戴し、授業内容にリメディアル向上の時間を取った
・今後の超高齢化社会への対応として、福祉美容への取り組みを検討材料として考えていく

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

基本方針として「社会・企業が求める実用に役立つ専門教育を実践する」、「各種資格の取得とそれを証明する実務教育を実践する」、「技能技術は毎日の鍛錬により維持され高められる」という本校の教育方針のもとサロンとの連携で実践的かつ専門的な職業教育を実践していく。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

美容業界の中で即戦力として自己の力を発揮できるよう、「サロンマナー」などのコミュニケーション能力の向上から、「ベーシックサロン技術」などの基礎技術の向上、そして「流行のサロンワーク」及び「フォトシューティング」などのニーズに合った内容やクリエイティブな要素も盛り込み連携実践し、学修成果の評価を受けている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
職業実践（アップスタイル）	サロン技術であるセット（コテ・アイロン・整髪剤）テクニックを駆使し、スタイルを仕上がったあとのフォトの撮り方を学ぶ	株式会社クリエイティブジャパン

職業実践 （シャンプー）	サロンでは必須の技術であるシャンプー・ヘッドスパのテクニック（手の動かし方・手順・理論・接客の仕方）をレクチャ・指導をされた後に、相モデルで施術をして学ぶ	株式会社Love Hair

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校の教育方針である「実学重点主義」を基に、教育研修規定に定め「技術・理論」及び「社会マナー」・「コミュニケーション」など現場に即した内容を継続的かつ改善・工夫をし実施している。また「学生指導方法」についても時代の変化とともに手法等が変化している為、定期的に研修を重ねている。企業等と連携することで、より社会の変化や課題に素早く対応でき教育現場に反映できる。それが業界の求める「人材育成」に繋がると考える。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

令和元年12月2日 「メンズカット講習会」 対象：教員1名
メンズカットに関する専門的技術の知識について、講師（北原　義紀）として講習会を開催。当学科で指導している実習担当教員に直接的にかかわる内容であり、流行発信している現状も踏まえて専門分野における指導力の向上を図ることを目的にする。

②指導力の修得・向上のための研修等
令和2年3月 「一般社団法人全国専門学校情報教育協会　教職員研修」 対象：教員3名
「アクティブラーニング・ITスキル研修」 令和2年12月 「教職員研修」

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等
令和2年8月 「TONI&GUY認定講師研修会」 対象：教員1名
カットに関する専門的技術の知識について、TONI&GUY JAPANの雑賀代表を講師として、研修会を開催し、当学科で指導している実習担当教員に直接的にかかわる内容であり、専門分野における指導力の向上を図った。また、学内研修会において、当研修参加者より研修内容の共有を図った。

②指導力の修得・向上のための研修等

令和2年12月 教職員全体研修

令和3年3月 群馬県専門学校各種学校教育連合会 教職員研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

教育活動について自己点検及び自己評価を実施し、それに基づく「学校関係者評価」を実施
学校での重点目標である設定項目について、取り組みが適切なものか改善等がないかを評価して頂きフィードバックする。そのPDCAサイクルを回すことで教育の質の向上に貢献すると考える。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	【学内】学生等に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。（学生便覧等） 【学内】教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。（教職員手帳等） 【学内】各修業期間における教育目的・目標が文書化され、教育計画が文書化され、提示されているか。 【学外】各修業期間における教育目的・目標が文書化され、教育計画が文書化され、公表されているか。（提示を公表へ修正）
（2）学校運営	組織機能図があるか。 学校の年間スケジュールはあるか。 図書室・図書コーナー等があるか。 学生が利用できる参考図書、関連図書は備えられているか。 就職支援を行う指定された場所があるか。 分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか。 環境エコ活動（節電・ゴミ分別・節水）に関する規定が文書化・掲示されているか。 学内の整理・整頓・清掃に関するルール等が文書化されているか。 学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理、チェックがされているか。 学内外実習時の安全対策に関して文書化されているか。 学校生活（実習・行事・学外活動等）における保険に加入しているか。 防災・防犯設備（非常灯・消火器・警備システム等）が整備・点検されているか。 学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか。

（3）教育活動	育成人材像に向けた修業年限分のカリキュラムが文書化されているか カリキュラム作成のために複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているか。（カリキュラム作成委員会等） シラバスあるいは講義要項などが作成されているか 各教員からカリキュラム・シラバスが提出され取りまとめられているか シラバスあるいは講義要項などが事前に学生に配布されているか 学生によるアンケートなどによる授業評価が定期的に行われているか 結果に基づく教員面接を実施しているか 企業・施設等での職場実習があるか 専門性や指導力などの維持や向上のための外部研修・研究へ派遣しているか 非常勤講師との定期的な情報共有を図っているか
（4）学修成果	学生の就職に関する目標を設定したか。 学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されていたか。 学生の就職活動に関する記録がなされているか。 学生の就職結果に関して、検証・報告がされたか。 対外部に向けた就職実績を公表しているか（パンフレット、HP）。 学生毎の記録簿が作成され、個々に対する能力（評価・成績）に対して目標を都度設定しているか。 評価・成績に関する目標に対して教職員に共有されているか。 評価表・成績表など客観的判断のできる記録がなされているか。 評価・成績に関して検証・報告がされているか。 資格・検定・コンペに関する目標を設定したか。 資格・検定・コンペにに対する目標・計画が教職員に共有されているか。 資格・検定・コンペの結果に関して検証・報告がされたか。 資格・検定・コンペの結果を公表しているか。 卒業率の目標を設定しているか。 卒業率に関する目標・計画が教職員に共有されてるか。
（5）学生支援	学校案内等には育成人材像が明示されているか。 学校案内等には目指す資格・検定・コンペ等が明示されているか。 学校案内等には学費・教材費等が明示されているか。 学校案内等には選抜方法が明示されているか。 入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができているか。 学校説明会等による情報提供（上記1から4）を行っているか。 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーションは行われているか。 担任による面談が定期的に行われているか。 学生の面談・相談記録があるか。 定期的に健康診断を行っているか。 奨学金制度等の経済的支援があるか。 保護者との計画的な相談会・面談を行っているか。 卒業生への職業紹介をしているか。
（6）教育環境	理事会が定期的に開催されているか。 評議員会が定期的に開催されているか。 理事会・評議員会の議事録は公開されているか。 運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に開催されているか。 教職員それぞれの職務分掌が文書化されているか。 決裁規程が文書化されているか。 人事規程が文書化されているか。 防災・防犯・非常時対策に対して文書化されているか。 防災・防犯対策に対して組織化されているか。 定期的に防災訓練を実施しているか。 個人情報保護規程が文書化されているか。 ハラスメントに関する規程が文書化されているか。 公印管理簿があるか。 受信・発信簿があるか。 教職員の健康診断がされているか。
（7）学生の受入れ募集	【学外】学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか。（HP、パンフレット、募集要項等） 他の高等教育機関との連携講座などを行っているか 学校情報を高等学校等に知らせているか。（学校便り、DVD等） 学生募集活動は適正に行われているか 学生募集活動において、教育成果（資格取得・就職状況等）は正確に伝えられているか 学生納付金は妥当なものとなって「いるか
（8）財務	年度予算、中期計画が策定されているか。 予算は計画に従って妥当に執行されているか定期的に確認しているか。 会計監査（内部・外部）体制のルールが明確化されているか。 会計監査（月次決算書等）の結果報告が文書等にて明確化されているか。 私立学校法における財務情報公開の体制整理はできているか。 固定資産管理規定が文書化されているか。 物品（消耗品、貯蔵品等）等の在庫管理をしているか。 施設設備の保守・管理が定期的に行われているか。

	物品購入等における複数業者からの確認がされているか。
(9)法令等の遵守	自己点検・評価を適正に実施運用するためのルールが文書化されているか。 自己点検・評価の組織があるか。 評価・改善を行うための組織があるか。 自己点検・評価の必要性を教職員に伝える機会を設けたか。 自己点検・評価の結果を教職員で共有する機会を設けたか。 自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか。 自己点検・評価の改善計画に基づいた結果の検証がされたか。 自己点検・評価報告書があるか。 自己点検・評価報告書が公表されているか。
(10)社会貢献・地域貢献	地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体等へ加盟をしているか。 上記において定期的な会合に参加しているか。 教育資源(施設・設備の開放・教職員の出張講座等)を地域社会に提供しているか。 社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)を評価・単位認定をしているか。 地域貢献を目的とした公開講座等を実施しているか。
(11)国際交流	留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか 留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続きなどがとられているか 留学生の学習・生活指導などについて学内に適切な体制が整備されているか 学修成果が国内外で評価される取組みを行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者委員会は下記の事項を審議し、新規カリキュラムの開設及び授業内容の改善、教育の質の向上にいかす。
1. 教育の内容・実施体制(サロン・企業が学生に求める事(技術・人間性・マナーなど)、学生への修学意欲への動機付け)
2. 教育目標の達成と教育効果(各種検定合格率・就業率・退学率などの改善)
3. 学生支援と社会的活動(地域活動・ボランティアの実施・卒業生への就業状況など)

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
須藤 和廣	日本健康美容協会	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業
新井 克志	協同組合イーストジャパン・ヘアモード	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業
須藤 準一	株式会社エレガンス	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業
尾形美夏	高崎ビューティモード専門学校 卒業生	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	卒業生
尾高 ひろみ	高崎ビューティモード専門学校 保護者	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))
URL: http://www.chuo.ac.jp/tbm/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページやパンフレット等の情報提供を基本としている。また学校関係者評価委員会議の中で意見交換をすることで連携を図っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要【ホームページ】
(2)各学科等の教育	総合美容師学科紹介・7つの魅力【ホームページ】
(3)教職員	パンフレット
(4)キャリア教育・実践的職業教育	コラボレーション・職業実践専門課程【ホームページ】
(5)様々な教育活動・教育環境	施設案内・ロケーション・自由選択【ホームページ】
(6)学生の生活支援	学びを支援・各種学費援助システム・学生サポート【ホームページ】
(7)学生納付金・修学支援	パンフレット・募集要項【ホームページ】
(8)学校の財務	公開情報 学園の財務状況【ホームページ】
(9)学校評価	公開情報 学校関係者評価報告書【ホームページ】
(10)国際連携の状況	短期留学【ホームページ】
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
URL: http://www.chuo.ac.jp/tbm/

授業科目等の概要

（美容専門課程国際美容師学科）令和２年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	法令とは何か…?　「社会生活において守るべき規範として、国家が制定したものである」美容に係わる法律と衛生行政を学ぶ	2後	30	1	○	△		○			○	
○			衛生管理	サロン施設と設備の法に基づく規則など基本知識と予防衛生・消毒法・衛生管理を学ぶ	1後・2通	90	3	○	△		○		○	○	
○			保健	毛髪・爪・皮膚科学および人体構造・機能をよく理解し、疾患予防など、保健に必要な手当てを施せるように学ぶ	1通・2前	90	3	○	△		○		○	○	
○			香粧品化学	香粧品の品質の特性や規則などを学び、香粧品の原料をよく理解し、様々な基礎香粧品などの構造と色材、使用方法を学ぶ	2通	60	2	○	△		○			○	
○			文化論	髪型・化粧・ファッションなど時代の移り変わりと共に、デザインの変遷を美容歴史の中で学ぶ	1通	60	2	○		△	○		○		
○			美容技術理論	技術実習と並行して技術基礎、特殊技術からメイク・エステ等の美容技術の理論を化学的に学ぶ	1通・2通	150	5	○	△		○		○		
○			運営管理	美容に携わる管理全て（マーケティング・経営・労務・顧客）と接客法を学ぶ	2後	30	1	○	△		○		○		
○			美容実習	ワインディング・カット・オールウェーブセッティング・シャンプーなど美容全般の基礎技術を学ぶ	1通・2通	900	30	△		○	○		○		
	○		選択実習	各種発表の場を設け、学んだ知識・技術を総合的に駆使しながら、様々な手法で自己表現する技術を学ぶ	1前・2前	120	4			○	○		○		
	○		国家試験対策Ⅱ	美容師国家試験課題（ワインディング・カット・オールウェーブ）技術の質をより高めると共に、美容師国家試験のシミュレーションを通じ、本番への気構えを学ぶ	2後	60	2	△		○	○	○	○		
	○		筆記対策	美容師国家試験の筆記（7課題）を理解（予習・復習）をして知識を深め、国家試験（筆記試験）を学ぶ	1通	60	2	△	○		○		○		
	○		職業実践	社会のニーズに対応した、実践の美容技術や知識を学ぶ	1後・2前	30	1	△		○	○			○	○
	○		社会常識マナー	社会人として必要な社会常識やビジネスマナー、コミュニケーション能力を学び社会人常識マナー検定の取得を目指す	2前	30	1	△	○		○		○		
	○		英会話	美容業に携わる人の活躍する場所が日本ばかりではなく海外へとステージが広がり、幅広く対応できる外国語を学ぶ	1前	30	1	△	○		○			○	

授業科目等の概要

（美容専門課程国際美容師学科）令和２年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		美容マネジメント	美容会計は、サロンの営業活動を記録、計算、整理する技術であり、サロンを前提としたお金の流れを基に仕訳、勘定記入を通じて一巡の流れを学ぶ	1後	30	1	△	○		○		○		
		○	Ｔ＆ＧⅠ（基礎）	ヘアスタイリストに必要なベーシック技術を学び「TONI&GUY」ディプロマの取得を目指す	1前・2前	60	2	△		○	○		○		
		○	Ｔ＆ＧⅡ（応用）	ヘアスタイリストに必要なベーシック技術を基にカラー理論やスタイルカットを学び、トップスタイリストを目指す	1後・2後	60	2	△		○	○		○		
		○	メイクⅠ（基礎）	検定取得を目標とし、メイクの基礎を学び、正しい知識や技術を多面的に学習する。メイクを段階的に学習しながら、プロのメイクアップアーティストになる為の、最新の美容に重点をおく、確かなメイク	1前・2前	60	2	△		○	○		○		
		○	メイクⅡ（応用）	検定取得を目標とし、メイクの基礎を学び、正しい知識や技術を多面的に学習する。メイクを段階的に学習しながら、プロのメイクアップアーティストになる為の、最新の美容に重点をおく、確かなメイク	1後・2後	60	2	△		○	○		○		
		○	エステⅠ（基礎）	エステティックの本質は、人間の心にある「美しくありたい」「若々しくありたい」という欲求や願望を実現して、満足感と幸福をもたらすことです。正しい知識と理論の習得と施術を組み合わせ総合的な「おも	1前・2前	60	2	△		○	○		○		
		○	エステⅡ（応用）	エステティックの本質は、人間の心にある「美しくありたい」「若々しくありたい」という欲求や願望を実現して、満足感と幸福をもたらすことです。正しい知識と理論の習得と施術を組み合わせ総合的な「おも	1後・2後	60	2	△		○	○		○		
		○	ネイルⅠ（基礎）	ネイルアーティストとして必要な知識・技術を基礎から学び、ジェルネイルを中心にベーシックなサロンワークに対応できる技術を習得する。	1前・2前	60	2	△		○	○			○	
		○	ネイルⅡ（応用）	プロのネイルアーティストとして必要な特殊技術を学び、アクリルスカルプチュアを中心に感性・想像力を養い、オリジナル性の高い作品を作れるアーティストを目指す	1後・2後	60	2	△		○	○			○	
		○	きものⅠ（基礎）	着物に関する歴史、素材、関連する小物やその取扱い、冠婚葬祭のマナーなど、基礎的な知識を学習する。実際に着付けを行うと共に、和装時の身のこなし、お辞儀の仕方、自己紹介の仕方等、美しい立ち居振る	1前・2前	60	2	△		○	○			○	
		○	きものⅡ（応用）	きものは、世界に誇る民族衣装であり、その素材から着付け、立ち居振る舞いに至るまで、長い歴史に育まれた世界に誇れる日本の文化です。講義、実習を通じ、きものの持つ内面の奥深さと和のマナーを会得す	1後・2後	60	2	△		○	○			○	
		○	マツエク	公衆衛生学や伝染病を基礎として、眼及びまつ毛などの眼付属器官を理解し、まつ毛エクステンションの施術に係る技術の理論・施術に係る説明を学習する。	1後・2後	60	2	△		○	○		○		
		○	国家試験対策Ⅰ	美容師国家試験課題（ワインディング・カット・オールウェーブ）の基礎技術の再確認と質を高めると共に、美容師国家試験のシミュレーションを通じ、本番への気構えを学ぶ	2後	60	2	△		○	○	○	○		

授業科目等の概要

（美容専門課程国際美容師学科）令和２年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○	ヘアデザイン	個性的な美を学び、想像力を養い、感性を育成し、総合的な最高の技術を引き出す。ヘアデザインは舞台、ファッション界、ブライダル、一般分野に至るまで個性あるヘアコーディネーターとして活躍できる人材。	1前・2前	30	1	△		○	○		○		
		○	色彩	日常の生活の中で色彩は重要な役割を持っている。色彩を感じ、意図した通りの効果のあるカラーコーディネーションを行うためには、色の性質を知り、本質を理解する必要がある。	1前・2前	30	1	△	○		○		○		
		○	デッサン	絵画、造形の基礎であるデッサンを身につける。あらゆるデザインの基本となる表現技法と構成力を演習により習得する。底した課題演習により表現力を高める。まずは形状、量感、質感、空間を捉えるこ	1前・2前	30	1	△	○					○	
		○	ＰＣ	最も使用されているMicrosoft社のoffice（アプリケーションソフト)のWord（ワード）、Excel（エクセル）、Power Point（パワーポイント）の基礎を学び、応用としてチラシの各制作から	1前・2前	30	1	△	○		○		○		
		○	ヘアケアマイスター	お客様にきちんとした説明をすることで、不安を安心に替える為に①現状説明②技術説明③お手入れ説明。これから美容師として働く学生が知っておきたいヘアケアの知識、毛髪診断が正しく	1後・2後	30	1	△	○		○		○		
		○	フォトシューティングⅠ（基礎）	一眼レフやミラーレスの構造や違い、カメラの基本操作を覚える。対象の違いを理解して、目的に合わせた撮影技術を身に着ける。	1前・2前	30	1	△	○		○		○		
		○	フォトシューティングⅡ（応用）	企業に勤め先で生かせるSNS運用への有効活用カメラの操作を駆使して、各種撮影技術を身に着ける。撮影から学ぶことができる色彩感覚を磨くことで美容技術を同時に学ぶ。	1後・2後	30	1	△	○		○		○		
		○	ウエディングプランナー	応用としてポートレート写真のライティングブライダルプロデュースに関わる役割や結婚式を創り上げるための様々なノウハウを学習することにより、ブライダルシーンを創造する能力を身に付ける。授業は、用語解説、検定対策問題を解きながら同時に	1後・2後	30	1	△	○		○		○		
合計				科目	2010単位時間（　67単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	20週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合　については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。